

新法人の施設共用についての 検討状況

平成16年4月14日

日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

新法人の施設共用に関する 基本的考え方(1/2)

(原子力二法人統合準備会議の報告書より)

新法人以外の者が原子力に関する研究開発のために必要な研究施設及び設備を保有することが困難な状況になっている現状を踏まえ、新法人が保有する原子力研究の基盤として重要な研究施設及び設備について、広く産学官の共用に供する。

個々の施設及び設備の共用に当たっては、新法人において、その運営に利用者の意見を適切に反映することが可能な共用体制を確立することが適当である。

大学等の関係者の意見を反映させる枠組みを整備することにより、大学等に対して基盤施設の活用による研究機会を提供するなど、大学の教育研究に積極的に協力するとともに、大学等の新法人の研究への参加や共同研究の一層の拡大を図る。

新法人の施設共用に関する 基本的考え方(2/2)

今後の検討課題

- ・ 共用施設・設備の選定
- ・ 施設共用に係る組織・体制
- ・ 利用料金の設定、など

両法人の現有の主な施設(1/2)

研究協力のほか有償にて外部利用にも供している施設

日本原子力研究所

東海研究所		高崎研究所	
	研究炉 J R R - 3 研究炉 J R R - 4 燃料試験施設		イオン照射研究施設 T I A R A 1号加速器 2号加速器 コバルト 6 0 照射施設
大洗研究所			
	材料試験炉 J M T R (ホットラボを含む)		

核燃料サイクル開発機構

大洗工学センター	
	高速実験炉「常陽」
東濃地科学センター	
	ペルトロン年代測定装置 (加速器質量分析計)

両法人の現有の主な施設(2/2)

施設の利用に関する審議体制

- ・ 日本原子力研究所

原研内外の研究者に対する原研の先進的施設の適切な利用を進めるために「原研施設利用協議会」を平成10年度末から設置(平成15年度の委員構成:外部委員22人、内部委員8人)。その下に9つの専門部会を設け、主要な施設毎の外部利用計画等を審議。

- ・ 核燃料サイクル開発機構

外部からの利用依頼があった場合には、その施設の責任者が本来業務への影響等をその都度評価し、支障のない限りにおいて外部利用に供している。

先行独立行政法人の施設共用に 関する現状(1/2)

先行独立行政法人である宇宙航空研究開発機構(JAXA)、理化学研究所(理研)、物質・材料研究機構(物材機構)、あるいは放射線医学総合研究所(放医研)について現状を整理した結果を以下に示す。

(1) 業務の範囲(個別法)

JAXAを除く3法人は、「施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること」と規定している。JAXAはこれに「宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。」を加えて規定している。

(2) 共用施設等の選定

JAXAを除く3法人は、「その機能、保有に要する資金、自らの試験及び研究の実施への影響、社会・経済上の重要性を勘案して行うものとする。」と業務方法書で規定している。JAXAは特に規定せず、安全上問題がある施設等を除き、JAXAの保有する全施設・設備を対象にしている。

先行独立行政法人の施設共用に 関する現状(2/2)

(3) 共用施設等を使用する課題の選定

JAXAを除く3法人は、「自らの研究開発の実施に支障を来さない範囲で、共用施設等の使用目的・理由、使用期間等及び課題の緊要性、公共性等を勘案して行うものとする。」と業務方法書で規定している。JAXAは特に規定せず、「原則としてJAXAの事業計画が優先する」としている。

(4) 施設利用料金の算定

JAXA、放医研、物材機構では、減価償却の考慮の有無に差があるが、施設利用料金をユーザーに課して、コストを回収している。理研は、施設利用形態を100%共同研究で実施することを前提とするため、施設利用料金は特に規定していない。